

笛吹市メール119緊急通報システム利用規約

笛吹市消防本部（以下「当本部」という。）及び山梨国中地域消防指令センター（以下「指令センター」という。）が行うメール119緊急通報システム（以下「メール119」という。）を利用する前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1. サービスの内容

メール119は、聴覚や言語の障がい等により音声通話が困難である方が、パソコン及び携帯電話、スマートフォンのインターネット機能を通して、メール送信で119番通報を行うことのできるシステムです。

2. 利用条件

(1) 利用対象者は、笛吹市に在住又は在勤若しくは在学の方で、次のいずれかに該当する方。

ア 聴覚や言語の障がい等により音声通話が困難である方。

イ アに掲げる者のか、消防長が特に必要があると判断した方。

(2) メール119は、当本部管轄内において、消防隊及び救急隊の要請に限り利用できます。それ以外の目的で使用しないでください。

(3) メール119の利用には、事前に利用者登録が必要です。なお、インターネットに接続しない簡易メールは利用できません。

3. 利用者登録

Net119及びメール119緊急通報システム申請書兼承諾書を笛吹市消防本部に提出してください。なお、利用者が未成年の場合は、保護者が申請を行ってください。

4. 個人情報の取り扱い

(1) 登録された個人情報につきましては、メール119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

(2) 当本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送しますが、メール119を導入していない消防本部（以下「未導入本部」という。）管内で通報した場合は、指令センターから未導入本部へ連絡するため時間が掛かることがあります。その際、登録いただいた利用者情報も含めて未導入本部へ提供することがあります。

(3) 当本部及び指令センターから搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

(4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、当本部までご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様がご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。

(5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び

通報内容並びに通信履歴は、メール 119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

- (6) メール 119 の事業者に変更がある場合には、変更後の事業者に事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

5. 利用時における注意点

- (1) メール 119 は、各種通信事業者の端末サービスを使用していますので、状況により届くのに時間がかかることや、届かないことがありますので、ご注意ください。
- (2) メール 119 は、日本語で作成し、絵文字等は使わないでください。また、添付ファイルや画像等の添付しないでください。
- (3) 緊急時にすぐに送信できるようにあらかじめ火災・救急用の緊急用メールを作成しておいてください。
- (4) メール 119 で要請を受信した後、指令センターから出動した旨のメール及び詳細を確認するメールを返信いたしますので、電波状況が悪い場所に移動や電源を切るなどの行為はやめてください。
- (5) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合は、@○○、@○○のドメインからのメールを拒否しないでください。
- (6) メール 119 専用のメールアドレスが漏洩しないように十分注意してください。また、他者にメールアドレスを教えるなどの行為は絶対しないでください。

6. 利用料金

メール 119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7. サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報できないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できる状態にしておいてください。

8. 禁止事項

利用者は前項に定めるもののに他に、メール 119 の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、当本部は利用者の承諾なしに、利用の制限若しくは、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
- (3) 他の利用者、当本部または第三者に不利益または損害を与える行為
- (4) メール 119 を譲渡・貸与・使用承諾する行為
- (5) その他、当本部が不適切と判断する行為

9. 免責事項

- (1) メール 119 にかかる情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、またはこの権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その損害と紛争に当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機の環境または通信環境などその他の理由でメール 119 が正常に利用できない場合がありますが、このことで利用者に生じた損害に当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (3) メール 119 を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピューターウィルスなどに感染し、利用者に損害が生じた場合であっても当本部は何らの責任を負わないものとします。
- (4) 天災・事変などの非常事態のためメール 119 が正常に利用できない場合、当本部は何らの責任を負わないものとします。

10. 規約改定

当本部は、本規約を隨時改定することができるものとします。当本部は本規約を改定した場合その都度改定後の本規約を笛吹市ホームページ内に掲示することで利用者に告知したものとし、改定後の本規約はこの掲示の時点で効力を生じるものとします。

11. 問い合せ先

笛吹市消防本部

電話番号：055-261-0119

FAX：055-262-0005

メールアドレス：net119@city.fuefuki.lg.jp